

西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部 ガバナンス・コードの適合状況に係る報告

2024年9月13日

第1章 私立大学の自主性・自律性 (特色ある運営)の尊重		適合状況	特記事項
1-1	建学の精神	○	1-1 (1) (2) 建学の精神「感恩奉仕」を継承し、キリスト教に基づく女子教育を展開しています。
1-2	教育と研究の目的 (私立大学の使命)	○	1-2 (2) 法人の中期計画(2022-2026)2024年度版 Mission「要」、大学・短大の中期計画「要」Transformation(2022-2026)2024年度版を策定し、実行しています。

第2章 安定性・継続性 (学校法人運営の基本)		適合状況	特記事項
2-1	理事会	○	私立学校法及び寄附行為等に則った適切な理事会運営をしています。
2-2	理事	○	理事は、私立学校法及び寄附行為等に則り選任し、この法人のために忠実にその職務を遂行しています。
2-3	監事	○	監事は、私立学校法及び寄附行為に則り選任し、監事の職務を適切に執行しています。
2-4	評議員会	○	私立学校法及び寄附行為に則った適切な評議員会運営をしています。
2-5	評議員	○	評議員は、私立学校法及び寄附行為に則り選任し、理事長の諮問に応じて、役員に対し意見を述べています。

第3章 教学ガバナンス (権限・役割の明確化)		適合状況	特記事項
3-1	学長	○	3-1 (2) 教学マネジメント担当の副学長を任命し、学長補佐体制を充実させています。
3-2	教授会	○	3-2 (1) 学校教育法に定める教授会(及び別科会)の意見を聴くことが必要な事項を学長決定で定めています。

第4章 公共性・信頼性 (ステークホルダーとの関係)		適合状況	特記事項
4-1	学生に対して	○	建学の精神を体現し、地域に根差した実践的な教育の充実を図る教育改革『地域総キャンパス』を策定しました。
4-2	教職員等に対して	○	4-2 (2) 教職員の資質向上のために組織的なFD・SDを実施しています。
4-3	社会に対して	○	4-3 (1) 2023年度に機関別認証評価を受審し、2024年3月に「評価機構が定める評価基準に適合している」と認定されました。(大学・短大同時受審)
4-4	危機管理及び法令遵守	○	4-4 (1) ハラスメント研修、研究倫理講習、コンプライアンス教育を実施し、不祥事防止対策に取り組んでいます。

第5章 透明性の確保(情報公開)		適合状況	特記事項
5-1	情報公開の充実	○	5-1 (1) 法人運営・教育研究活動等について主体的な情報発信を行っています。